

中井町敬老祝金について

(1) 敬老祝金の現状について

○経緯

中井町の敬老祝金は、敬老の意を表し長寿を祝福するものとして、昭和48年、敬老年金の形でスタートしたのが始まり。

平成12年、それまでの敬老年金条例から敬老祝金条例に改正。

平成21年対象年齢の引き上げ、平成29年には一律支給から節目年齢支給に変更、以降、現行の支給方法から5年が経過している。

○見直し背景

- * 現在の支給形態に移行後、**5年経過**
- * 令和3年度事務事業評価（外部評価）において、“**抜本的見直し**”評価
- * 今後、対象者・給付額の**増加**が見込まれる

○祝金の給付目的

* 町内居住高齢者に対する長寿と健康の祝福（敬老意識の高揚）

* 住民福祉の向上に寄与

⇒ 節目年齢（**7段階**）高齢者に対し、祝金を贈呈

○中井町敬老祝金給付条例

(目的)

第1条 この条例は、本町居住の高齢者に対し、長寿と健康を祝福し、敬老祝金（以下「祝金」という。）の給付を行い、住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(祝金の額)

第2条 祝金の給付金額は、次のとおりとする。

- (1) 満80歳及び満85歳の者 年額 5,000円
- (2) 満88歳、満90歳及び満95歳の者 年額 10,000円
- (3) 満99歳の者 年額 20,000円
- (4) 満100歳以上の者 年額 30,000円

(受給資格)

第3条 祝金の受給資格は、毎年9月15日現在において、本町に3か月以上居住する町民とし、同日をもって前条各号に掲げる年齢に達した者とする。

(祝金の支給)

第4条 祝金は前条に規定する受給資格者に対し、毎年9月15日に支給する。

(規則への委任)

第5条 この条例の施行について、必要な事項は町長が別に定める。

○対象

1. 対象年齢と支給額（7段階・4種類）

支給年齢	金額
満 80歳	5,000円
満 85歳	5,000円
満 88歳	10,000円
満 90歳	10,000円
満 95歳	10,000円
満 99歳	20,000円
満100歳	30,000円

※100歳超は、以降毎年30,000円

2. 受給資格

毎年9月15日を基準日として、町内に3か月以上居住する町民

○変遷

- ・平成12年度【制度創設】 **※75歳以上の高齢者へ一律支給**

対象者 609人 決算額 2,918,000円

75～79歳 3,000円 80～89歳 5,000円 90歳以上 10,000円

- ・平成21年度【年齢改定】 **※80歳以上の高齢者一律に支給**

対象者 557人 決算額 4,348,000円

80～89歳 5,000円 90歳以上 10,000円

- ・平成29年度【金額・年齢改定】 **※節目年齢支給に変更**

対象者 237人 決算額 1,730,000円

80歳・85歳	5,000円	88歳・90歳・95歳	10,000円
99歳	20,000円	100歳以上	30,000円

○令和3年度実績

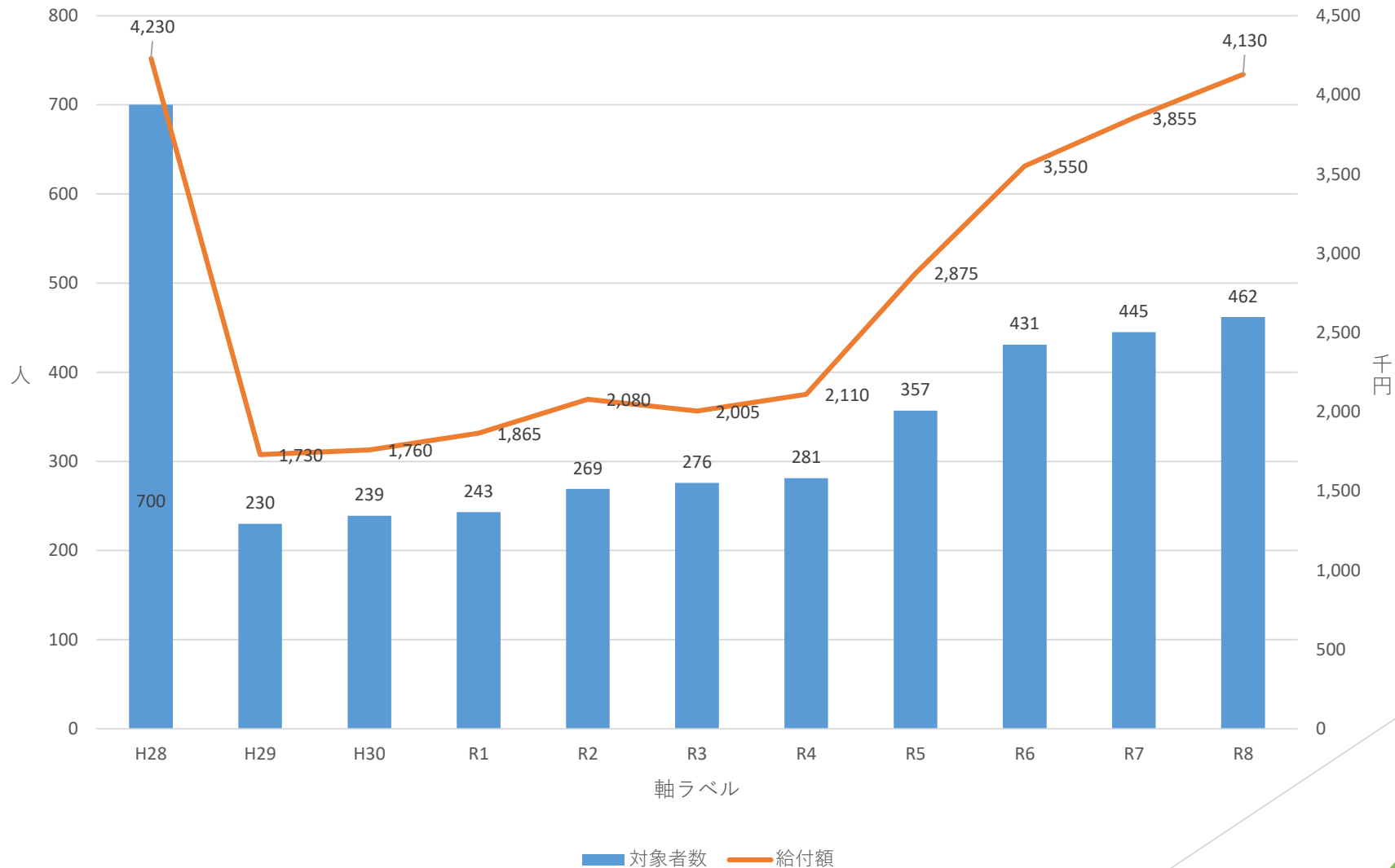
1. 年齢別支給額

80歳	119人	595,000円
85歳	70人	350,000円
88歳	41人	410,000円
90歳	20人	200,000円
95歳	15人	150,000円
99歳	3人	60,000円
100歳以上	8人	240,000円

2. 総支給額

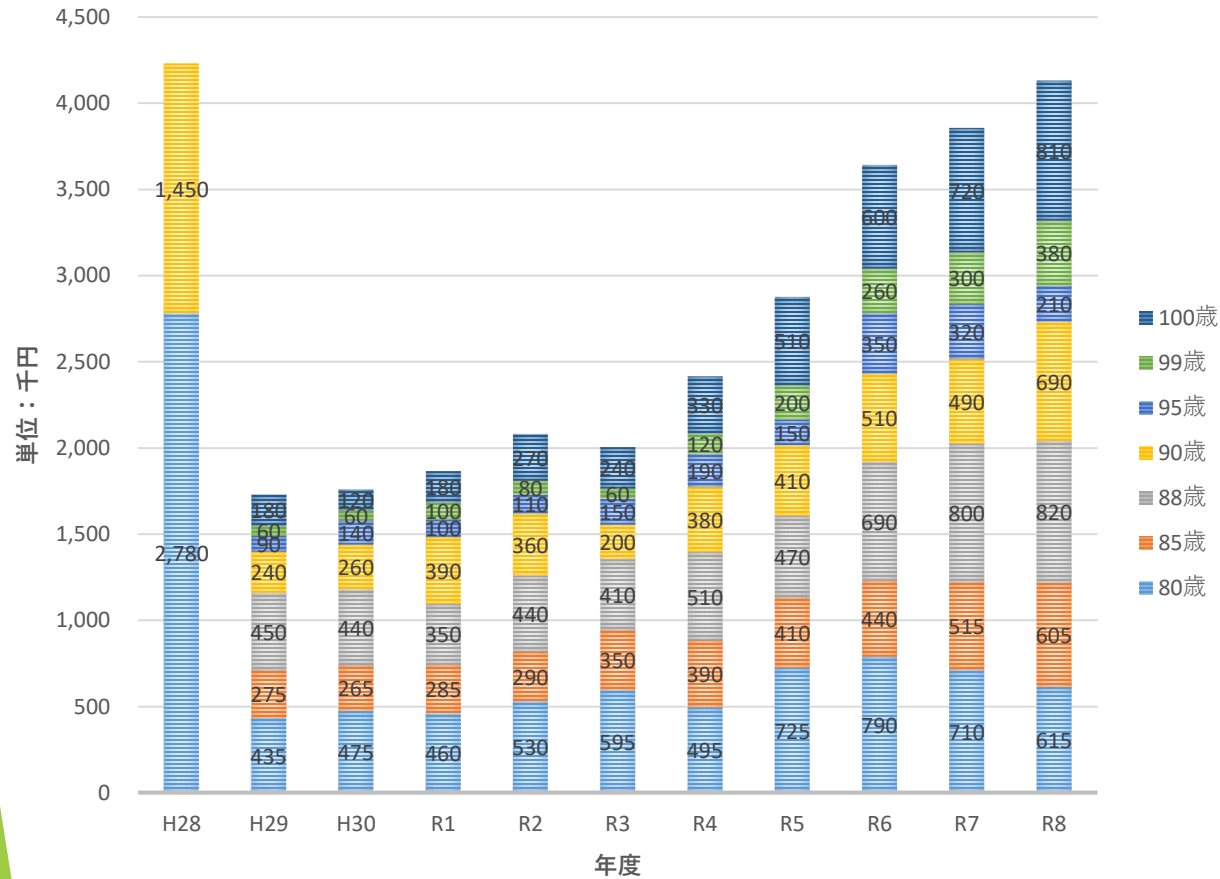
276人 2,005,000円

○給付額と対象者の推移（1）

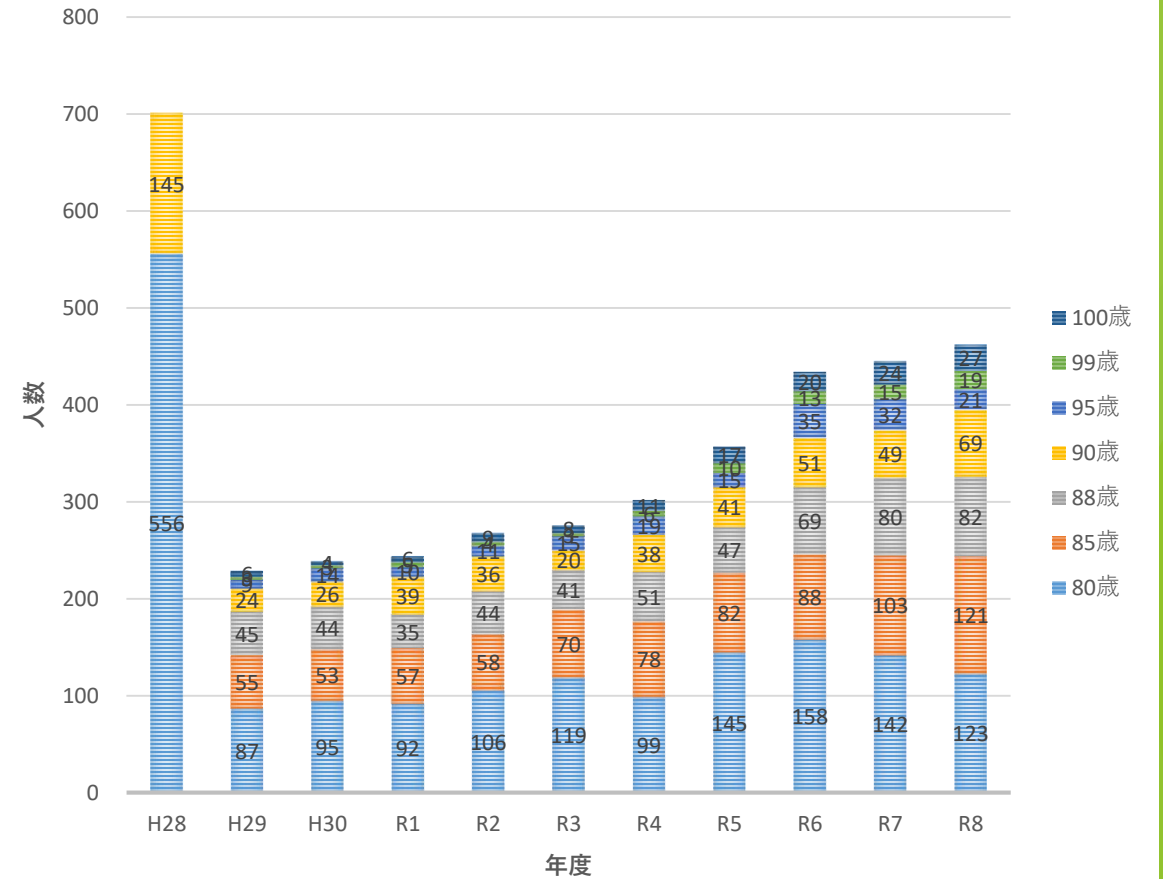


○給付額と対象者の推移 (2)

給付額の推移



対象者の推移



○時代潮流

- ・長野県松本市は本年度から敬老祝金の贈呈対象者と支給額を見直し、年1000万円を削減。これまでは88歳、99歳、100歳、101歳以上の高齢者へ支給していたが、88歳と100歳のみとする。少子高齢化が進み対象者が年々増える中、支給総額を抑えることで事業の継続を図る。（2021.4.13 信州市民タイムス）
- ・宮城県内全14市のうち4市が過去3年間で減額に踏み切ったほか、4市が本年度減額を検討している。高齢化により支給対象者が増え、自治体の財政を圧迫していることが背景にある。（2021.9.21 読売新聞）
- ・栃木県小山市は来年度から77歳以上の高齢者に支給してきた敬老祝金の支給額を大幅に減額し、支給総額は約2800万円から285万円程度になる見通し。平均寿命が延びるとともに支給対象の高齢者が増え、市の財政負担が増しているのが理由。学識経験者らで構成する市敬老事業検討委員会での検討結果を踏まえて決定した。（2021.11.5下野新聞）

高齢者祝金（敬老祝金）という制度が未だに存在していること について

高齢者祝い金（敬老祝金）とは

高齢者祝い金（敬老祝金）とは、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳といった高齢者の年齢の節目において、自治体から支払われる祝い金のことです。自治体によって、支給されるタイミングや金額にばらつきがあり、驚くことに、100万円以上の高額が支給される自治体もあります。

ただ、寿命が伸びて高齢者の人口が増えた結果として、こうした高齢者祝い金を廃止する流れも出てきています。昨年度は、神戸市がこの制度を全廃したことで話題にもなりました。しかしいままなお、手厚い支給がなされている自治体もあります。とはいえ今後は、日本全国で、こうした制度は撤廃の方向が示されていくでしょう。

このようなお祝いは本来、長年に渡って社会の発展に寄与してくれた高齢者に対する感謝を示すものだったはずで、お金ではなくても、感謝状など、コストがあまりかからない方法で、そうした感謝を形にするようなことは続けられていくべきだと思います。

○足柄上郡の実施状況

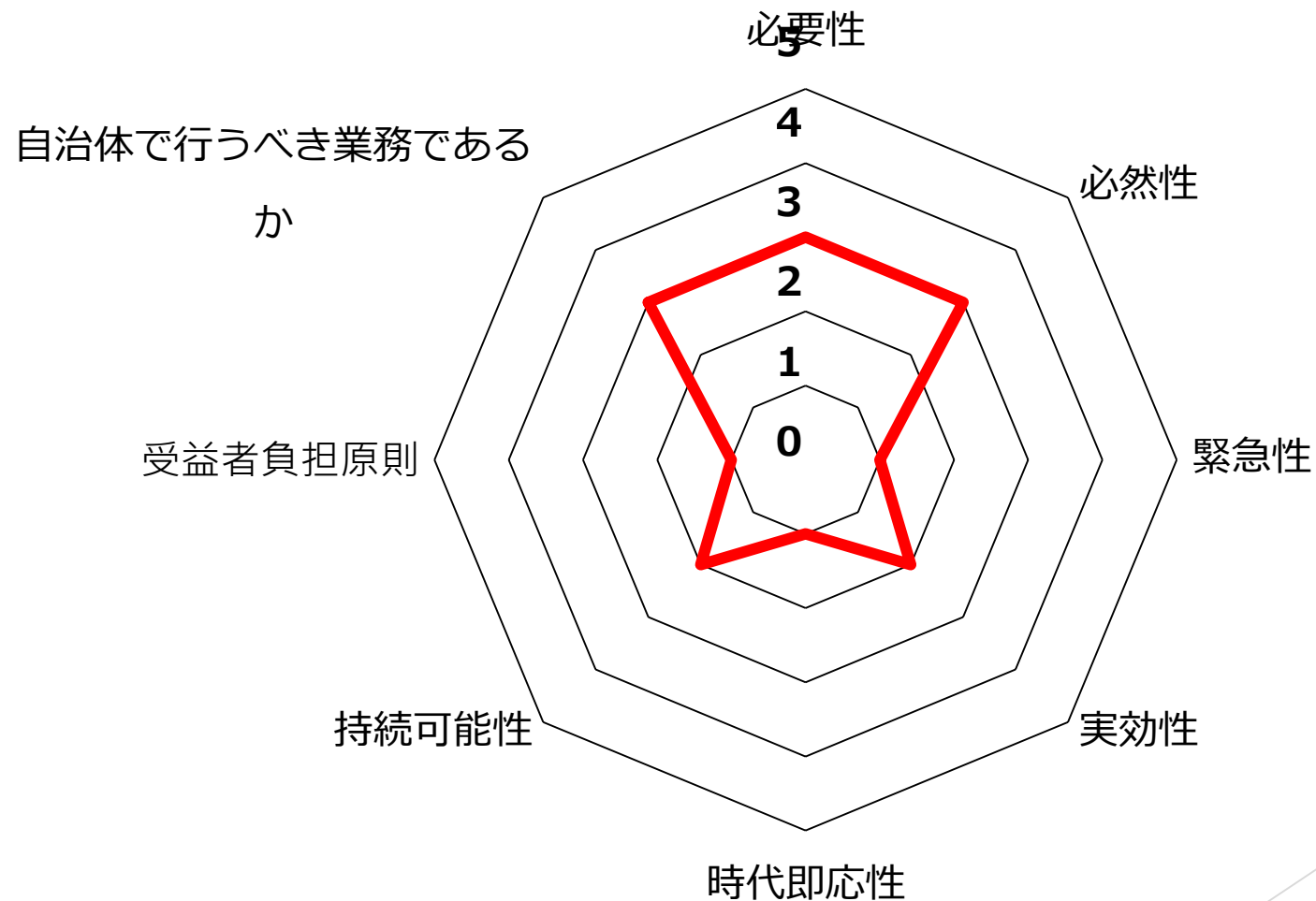
自治体	中井町	南足柄市	大井町	松田町	山北町	開成町
対象・支給額	80歳 5,000円 85歳 5,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 95歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	100歳 50,000円	77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	80歳 10,000円 88歳 10,000円 99歳 50,000円 100歳 50,000円	【地域振興券】 77歳 5,000円 80歳 5,000円 88歳 10,000円 90歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 50,000円 最高齢者 50,000円	88歳 10,000円 100歳 50,000円
支給方法	民生委員手渡し 100歳以上は町長訪問	市長訪問	町職員訪問 99歳、100歳以上は町長訪問	口座振込 ※コロナ対応のため	郵送 (簡易書留) 最高齢者は町長訪問	口座振込

○近隣自治体の実施状況

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
100歳 30,000円	80歳 5,000円 90歳 10,000円 100歳 20,000円	【地域振興券】 77歳 5,000円 【祝金】 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳 30,000円	88歳 10,000円 100歳 30,000円
市長または職員訪問	口座振込	窓口手渡し 100歳は町長訪問	口座振込 ※コロナ対応のため
秦野市	伊勢原市	二宮町	大磯町
88歳 5,000円 100歳 30,000円	100歳 20,000円	【地域振興券】 88歳 20,000円 100歳 30,000円	88歳 10,000円 99歳 10,000円 100歳 10,000円
88歳 口座振込 100歳 市長または職員訪問	口座振込	郵送 (簡易書留) ※コロナ対応のため	口座振込 ※コロナ対応のため

(2) 敬老祝金の見直し検討について

○事務事業評価（外部評価）の着眼点



○委員評価

- ・ 財政事情と支払方法が大きな課題。
- ・ 高齢化に伴う支出増加と民生委員の負担増加、両方を抑制する必要性は理解できる。限りある予算と今後の高齢者を考えると、見直しはやむを得ない。
- ・ 「町内に3か月以上居住」という受給資格について、長寿への敬意という観点からすると、もっと長く住んでいる方を対象とした方がよいと感じる。
- ・ 見直しの目的が町民に正しく認識され、現金給付がなくなっても「住みよい町になってよかった」と思われるような制度改革を進めてほしい。

(令和3年10月11日実施 事務事業評価における外部評価委員意見より)

○現況評価と課題

1 給付内容について

支給区分が2～3段階という自治体がほとんどの中、本町は7段階

2 現金給付について

事業効果の検証が困難なことや財政負担増加抑制のため、全国的に廃止・縮小傾向

3 支給方法について

民生委員に多額の現金を預託することについて、防犯面や管理面などが問題

4 対象の妥当性について

平均寿命が女性87.57歳、男性81.47歳という状況下、長寿祝福という目的との整合性（参考：平成12年町敬老祝金条例制定時 女性84.6歳 男性77.72歳）

○県内自治体の敬老祝金支給状況

実施 22

藤沢市 小田原市 秦野市 厚木市 伊勢原市 海老名市 座間市 南足柄市
綾瀬市 愛川町 葉山町 寒川町 大磯町 二宮町 大井町 松田町 山北町
開成町 箱根町 真鶴町 湯河原町 清川村

廃止 10

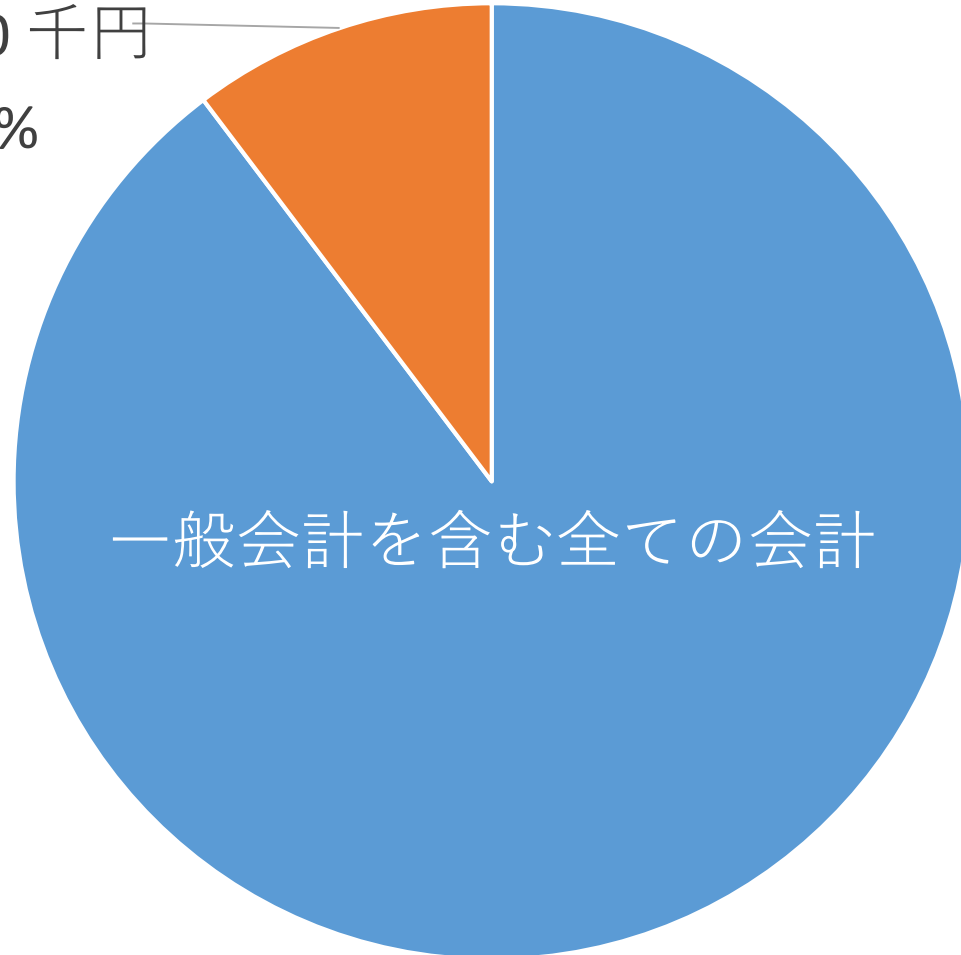
横浜市 (平成18年度)	川崎市 (平成14年度)	相模原市 (令和3年度)
平塚市 (平成16年度)	逗子市 (平成29年度)	横須賀市 (平成30年度)
三浦市 (平成27年度)	鎌倉市 (平成18年度)	茅ヶ崎市 (令和2年度)
大和市 (平成16年度)	※カッコ内は廃止年度	

○令和3年度決算に占める町の高齢者施策の割合

高齢者に優しい環境整備

781,080 千円

10%



単位：千円

	R3年度決算額
一般会計を含む全ての会計	7,580,459
うち 高齢者にやさしい環境整備	781,080

○高齢者施策実施状況（1）

①はつらつ・いきいきとした暮らしの支援

- ・高齢者サロン
- ・ボランティア活動
- ・シルバー人材センター
- ・老人クラブ連合会

②高齢者の暮らしを地域全体で支える体制の整備

- ・高齢者見守りネットワークの構築
- ・高齢者の多様な住まいの確保支援
- ・緊急通報装置の貸与
- ・寝たきり高齢者等への介護用品支給助成
- ・ホームヘルパー派遣事業

○高齢者施策実施状況 (2)

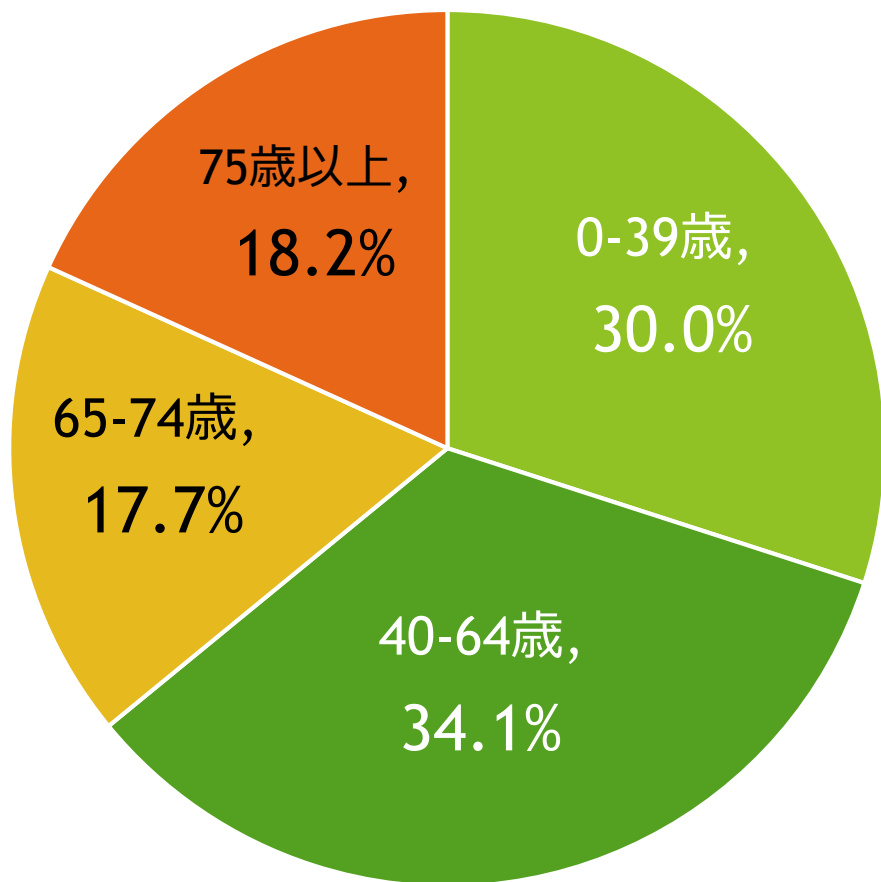
③介護予防・日常生活支援の充実

- ・転倒骨折予防事業
- ・フレイル対策事業
- ・介護予防訪問事業
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・認知症に関する相談支援の充実
- ・配食サービス

(第8期中井町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より)

○年齡別男女集計表 (R4.7月末現在)

年齡別男女割合



■ 0-39 ■ 40-64 ■ 65-74 ■ 75-

単位：人

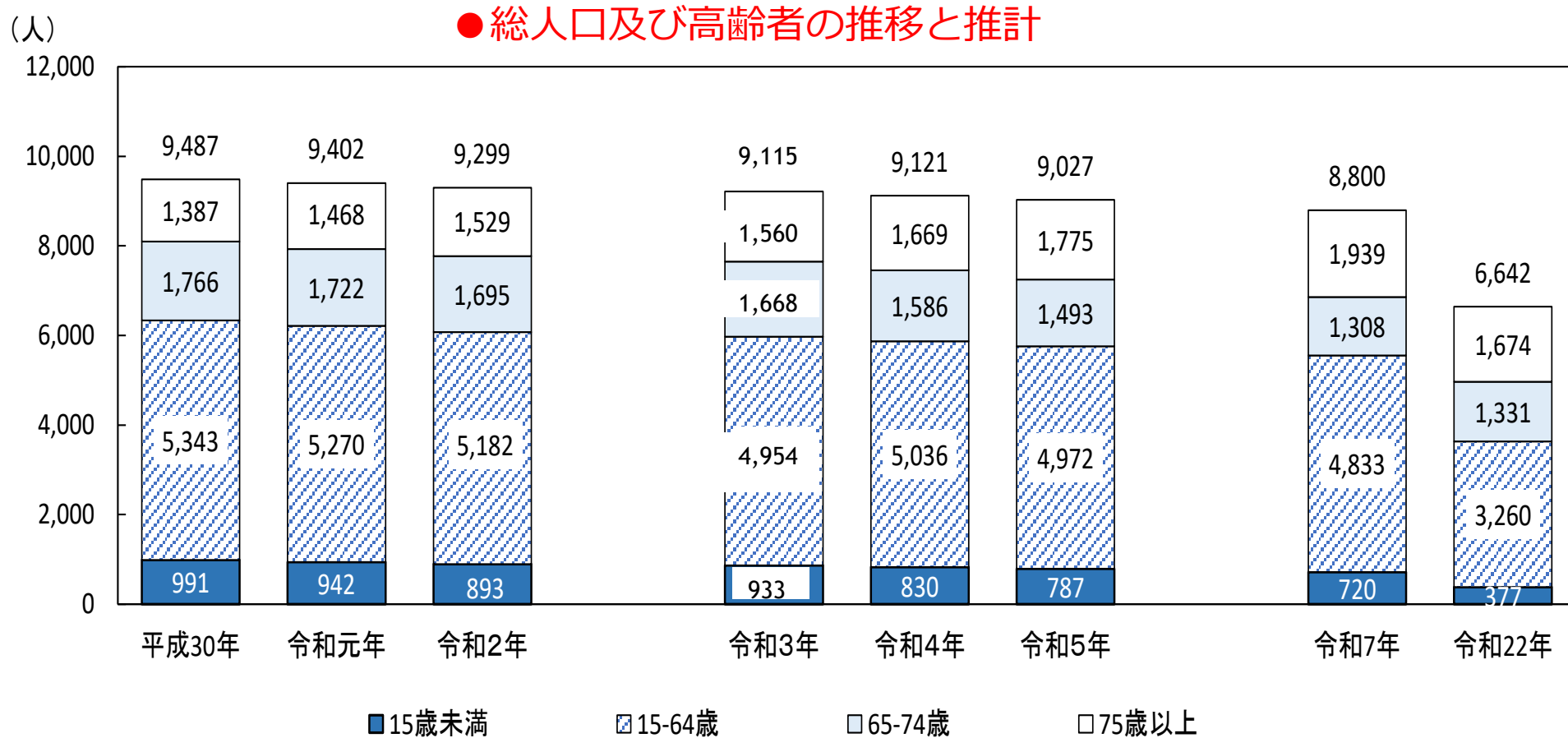
年齡	男性	女性	計
0-39歳	1,448	1,272	2,720
40-64歳	1,608	1,485	3,093
65-74歳	772	835	1,607
75歳以上	744	909	1,653
計	4,572	4,501	9,073

○平均寿命

(単位：歳)

	中井町	神奈川県	全国
男性	81.44	81.61	81.47
女性	88.46	87.36	87.57
調査年度 (最新)	平成30年度	平成30年度	令和3年度

○75歳以上の高齢者数の推移と 総人口に占める割合



○高齢者意見（要望）

- ・ 移動手段の確保
- ・ 医療機関の誘致
- ・ 健診の充実
- ・ バリアフリー化の促進
- ・ 独居支援の拡充
- ・ 憩いの場の充実
- ・ 運動教室の充実
- ・ ジム、プール、サイクリングロード、ジョギングコース等、
運動設備の整備

（高齢者福祉計画、健康増進計画アンケートより）

【令和3年度健康増進計画アンケート意見】

- ・町保健師に担当自治会を受け持っていただき、各自治会の推進員と連携して継続的にできることを考えてはいかがでしょうか。
- ・がん検診で一度受けないと次回から通知が来ない。毎年全町民に通知し検診を呼びかけるべきなのに。
- ・町が運動の機会をつくってくれているのは知っていますが、新しいことに1人で入っていくのは勇気がありません。新しい人に誘われたりしたらいいのと思うことはあります。
- ・町で以前つくった体操などラジオ体操の後にしてほしい。せつかくあるのもったいない。
- ・普通のスポーツクラブを利用できない人が、安全に運動できる場所を作ってほしい。
- ・町の環境の良さを生かした①散策コースの充実と拡充、②自転車サイクリングコースの設定、③室内で汗をかくことのできる設備。
- ・健康なまちづくりの内容を知らない。
- ・太極拳、ヨガなど自由に参加できる場所があると楽しみです期待しています。
- ・毎日5～10分程度で出来る健康管理のストレッチや指圧等、継続できて効果が期待できるものを高齢者対象に伝える。
- ・才戸のバス停から直に中央公園までの歩道（小道）を整備してください。

○検討委員会スケジュール（案）

第1回（8月5日） 敬老祝金の現況整理

第2回（10月4日） 敬老祝金事業の具体的な検討

第3回（12月1日） 敬老祝金事業の見直し方策と
パブリックコメント

第4回（2月10日） パブリックコメント意見に対する委員会
の方針及び町への委員会報告書案の作成